

(案)

平成 31 年 3 月 26 日

## 北部圏域の地域医療構想に関する合意書

沖縄県北部地区地域医療対策会議（以下「本会議」という。）は、平成 30 年 10 月 25 日から平成 31 年 3 月 26 日までの間、北部地域における今後の医療提供体制について協議した結果、平成 31 年 3 月 26 日の同会議において次の事項について合意した。

- 1 北部圏域に所在する医療機関が担うべき役割及び医療機能ごとの病床数は、別紙「北部圏域の将来における具体的対応方針」のとおりとする。
- 2 沖縄県立北部病院及び北部地区医師会病院の 2025 年における担うべき役割及び医療機能ごとの病床数は、平成 30 年 10 月 25 日の会議で提示した公的医療機関等 2025 プランのとおりとする。
- 3 沖縄県立北部病院及び北部地区医師会病院を統合して新たに整備する基幹病院の病床機能は、高度急性期及び急性期に特化するものとする。
- 4 もとぶ野毛病院は、北部圏域の回復期機能の需給動向を踏まえ、慢性期病床を回復期病床へ転換することを検討する。
- 5 上記 3 及び 4 以外の医療機関は、北部圏域における各医療機能の需給動向等を踏まえ、不足する機能への転換を検討するものとする。
- 6 病床の機能転換に当たっては、医療従事者の需給状況への影響を十分考慮する。
- 7 次の事項については、今後、本会議において協議を継続する。
  - (1) 病棟単位で非稼働である病床の今後の稼働見通しの確認
- 8 上記事項を修正する必要がある場合は、改めて本会議において協議する。



# 北部圏域の将来における具体的対応方針

# 別紙

No.	区分	医療機関名	プラン	役割								現状					具体的対応方針(医療機関計画)						備考					
				がん	脳卒中	心臓血管疾患	糖尿病	精神疾患	救急	災害	へき地	周産期	小児	在宅	病床数(平成31年1月31日現在)				病床数(6年後又は2025年の予定)									
															合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟(病棟単位で非稼働)	(非稼働病床)	合計(介護保険施設移行除く)		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟(病棟単位で非稼働)
9	病院	勝山病院	将来プラン										154	80	74		154	80	74								現状維持	
10	有床診療所	大北内科胃腸科クリニック	病床機能報告									2				2	(2)	2		2				2			現状維持 状況に応じて再開する可能性あり。	
11	有床診療所	さくら眼科	病床機能報告									9				9	(9)	9		9				9			現状維持 状況に応じて再開する可能性あり。	
12	有床診療所	運天産婦人科医院	病床機能報告									18	18			18		18		18							現状維持	
13	有床診療所	たまき産婦人科	病床機能報告									14	14			14		14		14							現状維持	
北部圏域 合計 ①												1,184	485	204	456	11	(79)	1,184	485	204	456	11	0					
2025年病床数の必要量 ②												1,117	312	326	395	-	-	1,117	312	326	395	-	-					
単純比較 ②-①=③												△67	55△173	122△61	-	-	△67	55△173	122△61	122△61	△67	-	-					

※地域包括ケア病床を有する医療機関については、当該病床を回復期機能として計上している。

※「役割」欄は、「医療施設一覧(平成30年9月沖縄県)」において位置付けられている役割に「○」を記載している。

※迂眼科は、平成30年4月に病床閉鎖したため、上表に掲載していない。

【今後の機能転換の見込み】

- 1 現状から、将来(6年後又は2025年)に向けた機能転換は、4つの機能全てで予定されていない。  
但し、沖縄県立北部病院と北部地区医師会病院が統合した場合、高度急性期、急性期及び回復期は変動する。
- 2 構想で最も不足する見通しである回復期機能については、構想策定時(2015年)の133床から現在の204床へ71床増加してきたが、今後の具体的な増加見込みはない。回復期機能の必要量調査等から、依然として不足する見通しである回復期機能の確保に取り組んでいく必要がある。
- 3 北部圏域の基準病床数は621床となっており、現在、北部圏域は病床過剰地域であり、将来的にも新たな病床整備ができない見通しであることから、既存病床の機能転換を進める必要がある。

